

# 共同研究 / 受託研究

## ◇事業概要

### 【目的】

企業単独で実施できない新技術開発、新製品開発について、企業と県とが人材・技術・経費等で協力し、連携して課題の解決に当たります。

### 【概要】

- ・最長1年間、企業と工業技術センターがともに、あるいは一部を受託して開発を行います。
- ・要綱に沿って、事業費の一部を県が負担します。
- ・研究毎に個別の契約書を交わすため、安心して実施できます。

### 【対象】

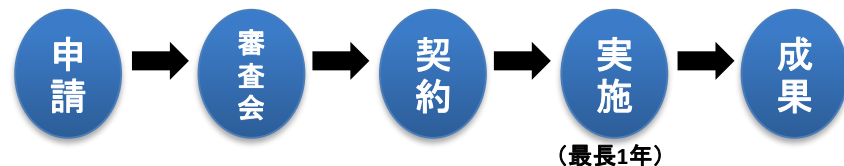
#### ◎共通

- ・企業単体では技術開発（新技術・新製品）ができないもの

#### ◎受託研究のみ

- ・工業技術センターに一部技術開発を委託するもの
- ・新製品あるいは新技術開発の一部を委託するもの

### 【事業スキーム】



## ◇申請と審査・報告書

### 【申請と審査】

- ・申請前に、担当者にご相談ください。
- ・審査は、月1回の審査会にて研究計画書に基づくプレゼンテーションを行い、審査します。

### 【報告書】

- ・共同研究の場合、研究終了後に報告書を共同で取りまとめます。
- ・受託研究の場合、県が「受託研究報告書」を作成します。

# トライアル共同研究

## ◇事業概要

### 【目的】

県内企業の製品開発や生産性向上のため、スピード感を持って課題解決を図ります。また、新たな技術開発の糸口を探ります。

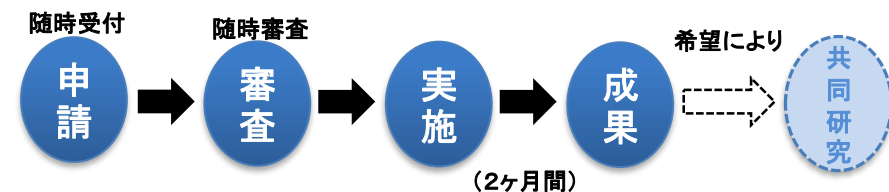
### 【概要】

- ・技術相談より、更に踏み込んで問題解決を行います。
- ・工業技術センターのリソースを活用して解決できる課題に対して、企業とともに開発・改良の支援を行います。
- ・簡便な申請、随時審査により、迅速に支援を開始できます。
- ・契約締結の手続きがないため、事務手続きが簡単です。

### 【対象】

- ・県内企業及び事業者
- ・概ね2ヶ月で目標が達成できると見込まれる課題（年度末まで）
- ・工業技術センターで購入する実験材料等の負担が10万円以内で、企業内で同額以上の支出を予定しているもの

### 【事業スキーム】



## ◇申請と審査・報告書

### 【申請と審査】

- ・申請前に、担当者にご相談ください。
- ・申請書(A4サイズ1枚)により、随時、審査を行います。
- ・採択後は、決定通知書をお送りします。

### 【報告書】

- ・研究終了後、報告書を共同で取りまとめます。

# 共同研究・トライアル共同研究・受託研究について

■：必須要件  
□：いずれか

## ○共同研究

県負担割合 (上限額)	地域	研究内容	要件
2 / 3 (600千円)	県内	次世代自動車	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 県内に事業所を有する</li> <li>□ EV、HV、PHEV、FCV、NGVなどの環境負荷の低い自動車に関連する製品（部品）またはシステムに関する技術開発</li> <li>□ 自動運転や高度道路交通システム（ITS）など、次世代モビリティに関する機器またはシステムの開発</li> </ul>
	県内	デジタル化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 県内に事業所を有する</li> <li>■ デジタル関連機器の開発や製品化が見込まれる研究内容であること</li> <li>■ IoTイノベーションセンターに設置された機器を使用すること</li> </ul>
1 / 2 (300千円)	県内	重点分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 県内に事業所を有する</li> <li>■ 県の定める重点分野に該当する研究内容であること</li> <li>※重点分野：①自動車、②航空機、③ロボット、 ④環境・エネルギー、⑤医療・福祉・健康、 ⑥食品・農業</li> </ul>
1 / 3 (200千円)	県内	その他分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 県内に事業所を有する</li> <li>■ デジタル化にも重点分野にも該当しない</li> </ul>
—	県外	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 県内に事業所を有しない</li> </ul>

## ○トライアル共同研究

県負担額 (上限額)	地域	区分	要件
申請者が負担する 経費の同額以下 (100千円)	県内	—	要件なし（短期間で試行的な共同研究）

## ○受託研究

補助率 (補助上限額)	地域	区分	要件
—	県内 ／ 県外	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 受託研究の実施により、県内企業等の技術的課題の解決が図られるものであること</li> <li>□ 事業者からの研究調査等の受託に伴う成果を県内企業に普及することで、本県産業の活性化に資するもの</li> </ul>